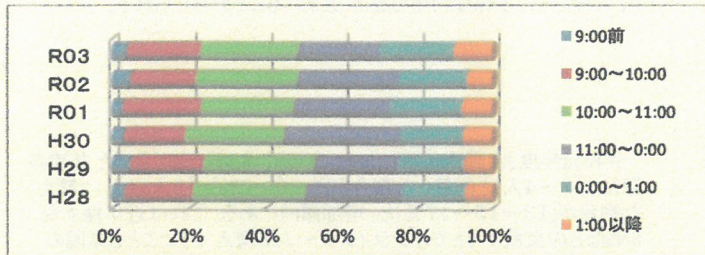


I 6年間(平成28年度～令和3年度)の調査結果からみられる少年の意識の傾向と変化等

※ 各設問のグラフは、小学校・中学校・高校の児童・生徒合計割合(%)の6年間の推移を示したものです。文中の[]内の数値は、28年度→29年度→30年度→01年度→02年度→03年度調査の割合(%)の数を示したものです。
 ※ この資料は現在作成中のものです。(全52問の一部です。)

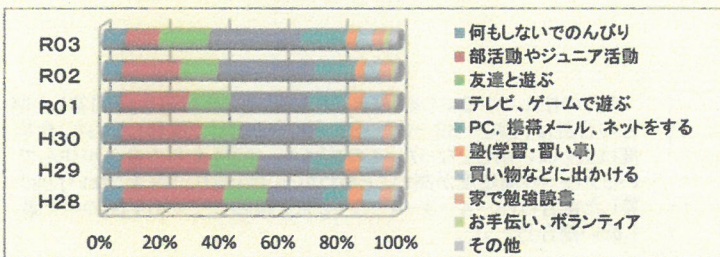
1 家庭生活に関すること

問1 ふだん(月曜日～金曜日)、何時ごろに寝てますか。



平日の就寝時刻は、午後11時までに就寝する子どもがここ数年50%前後で推移しており、大きな変化は見られない。午前0時以降に就寝する子どもは[24→25→24→27→24→30%]と推移しており、令和3年度は昨年度と比べると就寝時間が遅い子どもの割合が6ポイントほど増えている。その中でも特に今年度、午前1時以降に就寝すると回答した子どもの割合が10%を超え、極端に就寝時間が遅い子どもの割合が増えている。睡眠不足は健康や日常生活に大きな影響を及ぼすため、家庭・地域・学校などが協力し、生活習慣の改善に努めていく必要がある。

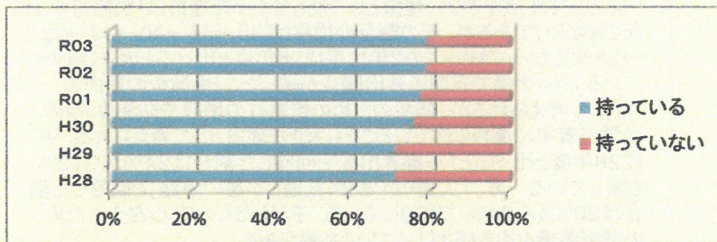
問6 休日の過ごし方で、一番多いものはどれですか。



休日の過ごし方では、平成28年度に34%と一番割合の高かった「部活動やジュニア活動に参加する」が、[34→29→26→22→19→11%]と年々減少し、今年度は28年度の3分の1の11%となった。過熱していた部活動の見直しやコロナ禍による活動の自粛や時間短縮などの制限が影響し、子どもたちの休日の過ごし方が大きく様変わりしたと考えられる。今年度も外出自粛期間が長くつづいたため自宅で過ごす時間が増え、平成28年度と比べると「テレビ、ゲームで遊ぶ」が19%から31%に、「PC、携帯、ネットをする」が8%から16%へと、その割合が大きく増加している。

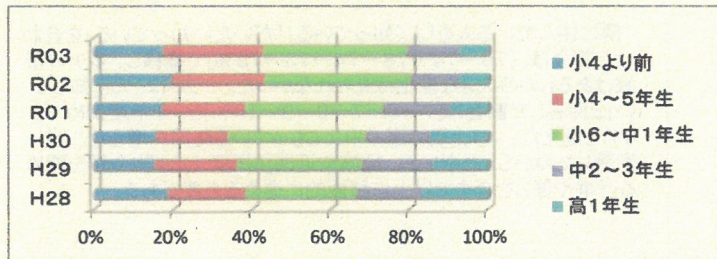
2 携帯電話やスマートフォンに関すること

問7 自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っていますか。



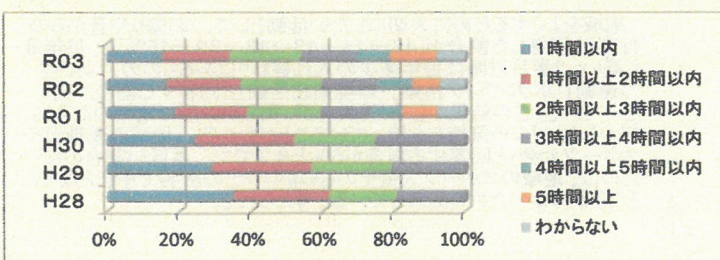
自分の携帯電話やスマートフォンを「持っている」と回答した割合は、[70→69→74→75→76→75%]となっており、4人中3人は所持していることになる。近年特にスマートフォンの普及率は高く、年齢を問わず生活に欠くことのできないツールとなっている。使わなくなった親のスマートフォンを子供用に容易に転用できるようになったため、今後さらに所持率が上がっていくことが予想できる。SNSなどのネットがきっかけとなる事件や子どもたちへの被害が増加しているため、利用し始める時に家庭での約束事をしっかりと話し合うことがさらに重要になってくる。

問8 携帯電話やスマートフォンを持ったのは、いつごろからですか。



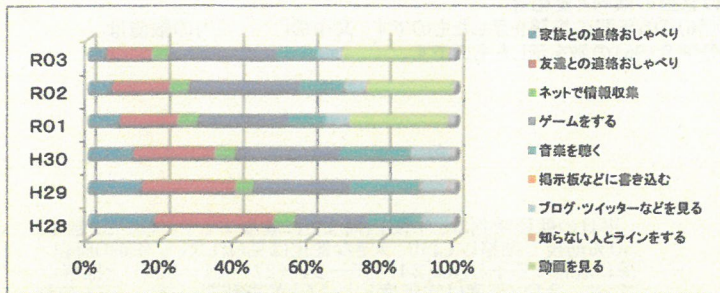
携帯電話やスマートフォンを所持した年齢は、「小6～中1年生」が最も多くその割合は[28→32→35→35→37→37%]となっており、中学校1年までに携帯電話やスマートフォンを所持した割合は、所持者全体の約79%となっている。また、グラフから年々携帯電話やスマートフォンを所持する年齢が低くなっていることがわかる。また、以前は小学校から中学校、中学校から高校へといった進学を機会にスマートフォンを所持することが多かったが、最近では塾や習い事の連絡用として、小学生の時から携帯電話やスマートフォンを所持させる家庭も増えている。

問9 ふだん(月～金)、1日あたりどれくらい携帯電話やスマートフォンを使いますか。



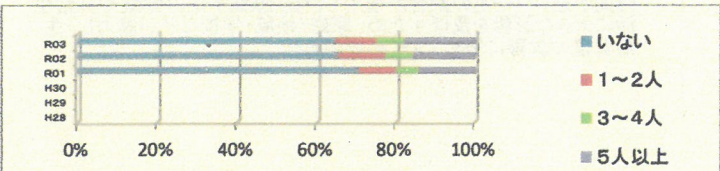
携帯電話やスマートフォンの利用時間で、1時間以内にとどめている割合は[35→29→24→19→16→15%]と年々減少し、逆に3時間以上利用するという割合は[19→21→25→32→33→38%]と年々増加しており、携帯電話やスマートフォンの長時間利用が日常化してきていることがわかる。その中で13%の子どもが毎日5時間以上利用していると回答し、携帯電話やスマートフォンへの依存性が心配される。携帯電話やスマートフォンの使い過ぎは心身へ悪影響を及ぼすことがあるので、スマートフォンの利用のしかたや利用時間について、家庭で十分話し合ったり、学校でスマホ教室を開いたりするなどして、よりよい利用の仕方についての理解を深める必要がある。

問12 インターネットが一番多く利用していることはなんですか。



インターネットで利用に関して、「家族との連絡・おしゃべり」と回答した割合が[18→14→12→8→6→5%]、「友達との連絡・おしゃべり」と回答した割合が[32→25→21→15→16→13%]と、平成28年度に主な利用方法だった項目の割合がこの5年間で大きく減少した。一方大きく増加したのは「ゲームをする」「動画を見る」で両方とも29%という割合になっている。その理由の一つとして、この5年間で携帯電話がスマートフォンに大きく移行し、連絡ツールとしての役割だけでなく、趣味や娯楽などの様々なことに活用できるエンターテインメントツールに変わってきていることがあげられる。社会のICT化により、今後さらに多様な利用方法が生まれることが考えられる。

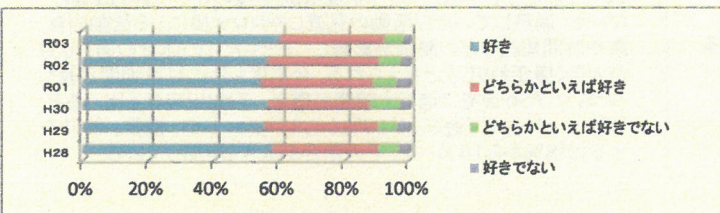
問19 ネット上で知り合った友達は何人くらいいますか。



令和元年度より調査項目に加えて以降、ネットで知り合った友達の数は、「3~4人」と回答した割合が[5→6→7%]、「5人以上」と答えた割合が[13→15→17%]と、増加傾向にある。これは近年様々なSNSなどの交流サイトやオンラインゲームが増えてきたことも原因の一つと考えられる。子どもたちのネット上での友人関係などについて、今後今以上に注意深く見ていく必要がある。

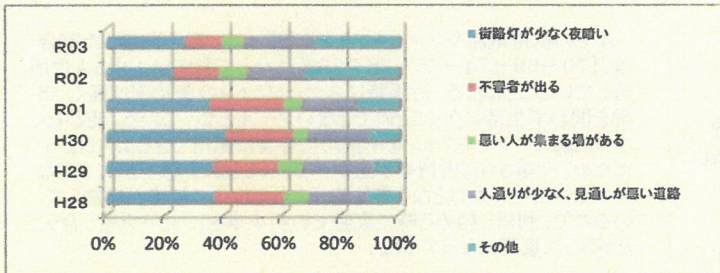
6 地域に関すること

問35 自分の住んでいるまちは好きですか。



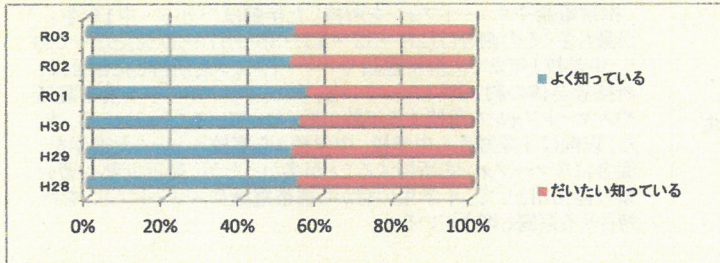
自分の住んでいるまちを「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合の合計は、[90→89→87→87→90→92%]で推移しており、今年度は最も高い割合となった。このことから、子どもたちの自分が住んでいるまちへの満足度が高いことがわかる。はっきりと「好きでない」と回答した割合は[3→4→3→4→3→2%]と推移し、この6年間の中で最も低い割合となった。

問38 安心して外出することができない理由の一番はなんですか。



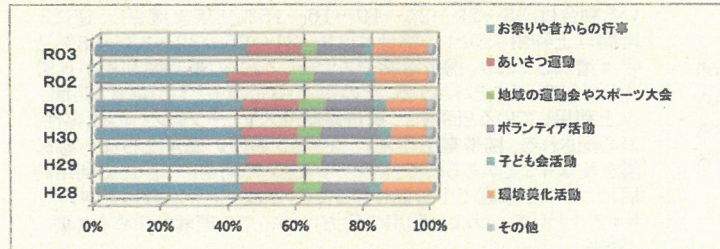
安心して外出できない理由として最も多かった理由は「街路灯が少なく夜暗い」であるが、その割合の推移は[36→36→40→34→22→26%]となっており、この2年は平成28年度と比べると大きく減少している。コロナ禍で夜間の外出機会が減ったことも減少の理由の一つとして考えられるが、防犯のための街路灯の増設や防犯カメラの設置が着実に進められていることも大きな理由として考えられる。平成28年度と比べると「不審者出る」と回答した割合は24%から12%と減っている一方、「人通りが少なく見通しが悪い道路」と回答した割合は20%から24%に増加している。子どもたちの安心安全のための環境整備を引き続き行っていく必要がある。

問39 隣に住んでいる人を知っていますか。



隣に住んでいる人を「よく知っている」「だいたい知っている」を合わせた割合は、[79→74→78→74→75→75%]で推移し、多少の増減はあるものの大きな変化は見られなかった。一方「ほとんど知らない」と回答した割合は[7→8→7→9→9→10%]と、今年度初めて10%を超えた。コロナ禍で家の中にこもっている時間が増えたことも影響したのかもしれないが、地域や近隣住民同士の関わりや絆を深める行事や催しを今まで以上に積極的に進める必要がある。

問44 地域をよくするために、一番大切にしたい活動はなんですか。



地域をよくするために大切にしたい活動として、「お祭りや昔からの行事」と回答した割合が[43→44→43→43→39→45%]と、毎年最も高い。2番目以降は毎年多少の入れ替わりはあるものの、「あいさつ運動」「ボランティア活動」「環境美化活動」と回答する割合が高く、この結果から子どもたちが、何らかの形で地域のために何かしたいという気持ちを持っていることがわかる。「地域の運動会やスポーツ大会」と回答する割合が5%と今までで一番低い割合となったのは、地域のスポーツ大会そのものがコロナの影響で中止となったところが多かったのも影響していると考えられる。

声かけで地域の子どもを見守りましょう!

見守ろう



市民会議マスコットキャラクター
【たぶりん】



相談しよう



小牧市青少年健全育成市民会議 小牧市少年センター ひとりで悩まず 相談を

— 小牧市の相談機関 —

少年の非行や問題行動、いじめ、不登校、その他の悩みなどについて相談に応じます。

青少年と保護者の悩み事相談(小牧市少年センター) 電話相談・面接相談

フリーダイヤル ☎ 0120-783-291

0568-75-0001

ナ ヤ ミ ニ ク イ

メール相談 ks783291@komaki-city.jp

相談時間 9:30~12:00 13:00~17:00 月曜日・祝日を除く毎日

発育発達、食生活、お口の健康などについて相談に応じます。

保健センター

電話相談・面接相談

☎ 75-7288 (育児相談専用電話) こまねっと

月~金曜日 祝日、年末年始を除く 8:30~17:15

妊娠出産子育てに関する様々な相談を行っています。

子育て世代包括支援センター

電話相談/9:30~17:30 来所相談/9:30~17:30

☎ 75-2005 (育児相談専用電話)

月~日曜日 年末年始を除く
※保健師、助産師による相談は月~金曜日

お子さんのしつけや家庭での指導について相談に応じます。

家庭児童相談(子育て世代包括支援センター内)

電話相談・面接相談

☎ 77-6200

月~金曜日 祝日、年末年始を除く 9:30~17:00

愛知県春日井児童相談センター

☎ 0568-88-7501

少年相談(小牧警察署 少年係)

☎ 0568-72-0110

知っておこう!考えよう! 家庭で防げるネットトラブル

インターネットが日常生活に欠かせない時代、お子さんがネット上のトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするため、子どもと一緒にルールづくりをしよう!

1 保護者自身が学びましょう!

スマホを与えるのは保護者の責任です。
以下がトラブルや被害の事例です。

- ①長時間利用
- ②ネットいじめ・トラブル
- ③高額課金
- ④個人情報漏えい
- ⑤不当請求
- ⑥プライバシーの侵害
- ⑦ひぼう中傷
- ⑧悪ふざけ
- ⑨著作権侵害
- ⑩誘い出し
- ⑪自撮り被害

2 フィルタリングについて

保護者には法律や条例で定められた責任と義務があります。

- ①18歳未満であることを申し出ること
- ②フィルタリングの説明を受けること
- ③フィルタリングやOSの設定を行う
- ④ゲーム機や契約切れスマホなどは契約各社などに相談する
- ⑤「親の目」が最高のフィルタリングです

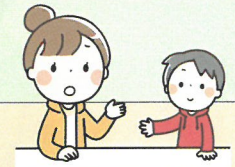
3 家庭のルールをつくりましょう

インターネットを安全かつ適切に利用するために、それぞれの年齢や段階に合わせたルールを家庭内で話し合い、お互いが納得できるルールをつくりましょう。

家庭のルール | 家族でぜひ実践してみようと思う欄にチェックをつけ、それ以外で話し合って決めたことを我が家のルール欄に書き込みましょう。

ル
ー
ル
例

マナー	<input type="checkbox"/> 自宅以外で充電するときは、充電しても良いかどうかをきちんと確認します。 <input type="checkbox"/> 友達の家のルールも考えた上で、スマホやゲーム機を一緒に使います。
時間・場所	<input type="checkbox"/> ゲームは1日30分まで、宿題を終わらせてからやります。 <input type="checkbox"/> 21時以降は携帯の電源を切ります。 <input type="checkbox"/> 自分の部屋にスマホ、ゲーム機を持ち込みません。
アプリ	<input type="checkbox"/> アプリをインストールする時は保護者に相談します。 <input type="checkbox"/> 課金などの利用条件をよく確認します。
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> メールやメッセージは、相手の立場に立ち、必ず読み返してから送ります。 <input type="checkbox"/> 自分が言われたら嫌だと思うことは掲示板などに書き込みません。 <input type="checkbox"/> 本当に大切なことは、直接会って伝えます。
ルールが守れなかった時	<input type="checkbox"/> 1週間、スマホ(ゲーム機)を保護者に預けます。 <input type="checkbox"/> 何度もルールが守れなかった時は保護者と話し合い、ルールの見直しを行います。
我が家のルール	



※掲載されている情報は、パンフレット「保護者のためのネットモラル塾」2020年(愛知県)より引用

4 悩んだときの…相談窓口!

ネット上のトラブルに関する相談窓口

- ◆違法・有害情報相談センター(総務省)
違法・有害情報の通報・相談サイト
【URL】<http://www.ihaho.jp/>(webサイトからの相談のみ)
- ◆消費者ホットライン(消費者庁)
商品やサービスなど消費生活全般についての相談
【TEL】188
- ◆愛知県消費生活総合センター
【URL】<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

犯罪被害など、相談だけではすまない場合の窓口

- ◆子どもの人権相談電話(愛知県弁護士会)
子どもの人権にかかわる相談・面談(無料)
【TEL】052-586-7831 毎週土曜日 9:20~16:25(祝日・年末年始を除く)
【URL】<http://www.aiben.jp/soudan/>

悩みやいじめの相談窓口

- ◆ヤングテレホン(愛知県警)
電話相談・面談相談(予約)
【TEL】052-764-1611 月~金 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)
Eメール相談は愛知県警察 webページから
【URL】<https://www.pref.aichi.jp/police/>
- ◆被害少年相談電話(愛知県警)
電話相談・面談相談(予約)
【TEL】0120-7867-70 月~金 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)
FAX(052-764-1613)での相談も受け付けています。
- ◆子どもSOS ほっとライン24(愛知県教育委員会)
【TEL】0120-0-78310 または 052-261-9671(毎日24時間)
【URL】<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoyoiku/0000006342.html>
- ◆子どもの人権110番(法務省)
【TEL】0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
【URL】<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>